

# 戸塚区連合町内会自治会連絡会7月定例会 議 題 説 明 書

市民局 地域活動推進課

**議題名:** 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について

**【内容】**

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。  
また、主に断熱窓の導入効果などを記載したチラシを作成しましたので、参考資料としてご活用ください。

**【例年あげている議題か？】**

今回は5回目で、今回はR6年5月区連会で新たな案内チラシについてお知らせしました。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】  
【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)**

地区連長は地区連合定例会等で単会会長の皆様に情報提供をお願いします。  
単会会長あて資料を送付しますので、補助金の活用についてご検討をお願いします。

**【その他、注意することなど】**

問合せ先

担当部署 市民局地域活動推進課

担当者名 松永、高橋、石栗

TEL 671-2317 FAX 664-0734

## 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

### 1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

### 3 申請期限の延長について

【変更前】 9月30日（月）まで → **【変更後】 10月31日（木）まで**

※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいておりますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

### 【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円



←市WEB  
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

### よくあるご質問

Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

### 【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740

受付時間：平日9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

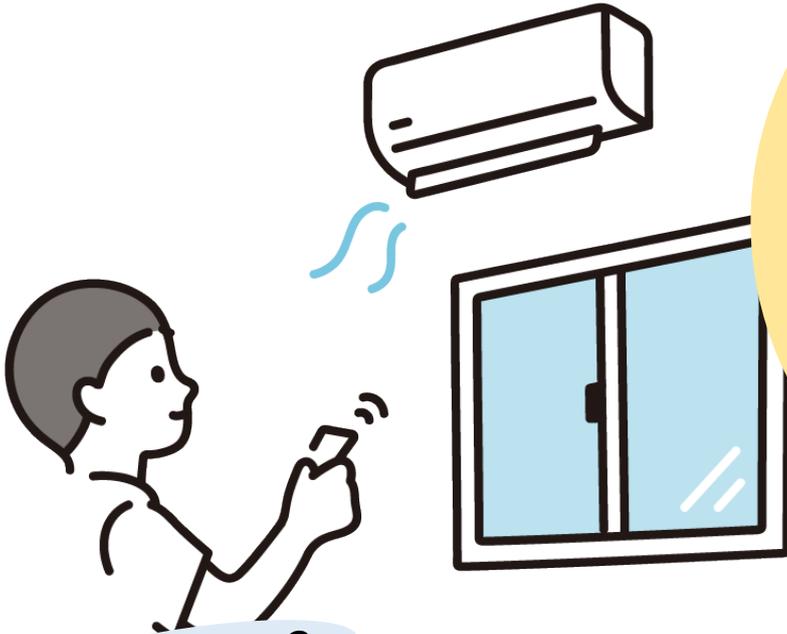
**申請期限延長します！**

~~9/30~~



**10/31(木)**

※整備完了報告期限は 12月末まで  
 ※2回目の申請も可能です！

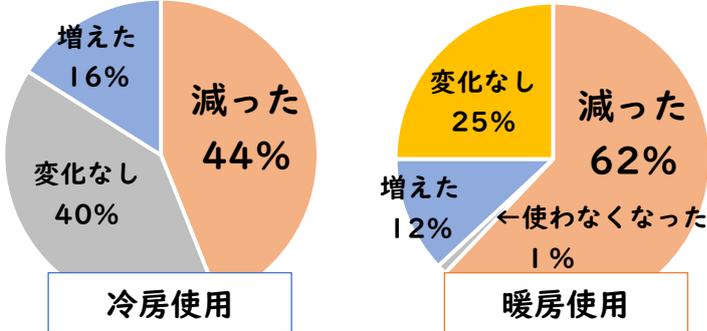


意外と知らない？

**断熱窓導入のメリット 断熱窓、設置しませんか？**

その1 ~暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！~

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※



※令和2~3年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていたんです。  
 空調の効きも悪くて…



古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

その2 ~様々な面で、会館利用がもっと快適に！~

- 遮音性能の向上 **防音**
- 結露の抑制 **カビ対策**
- アレルギーリスク低減 **花粉症対策**
- 遮光性能の向上 **眩しさ軽減**

~着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう~

問合せ・申請窓口 (事務委託先)  
 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課  
 045-451-7740

詳細は「募集案内」をご覧ください→

